

## 白川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 6,914	千円 6,791,053	千円 375,941	千円 1,214,949	% 17.9	% 17.2

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

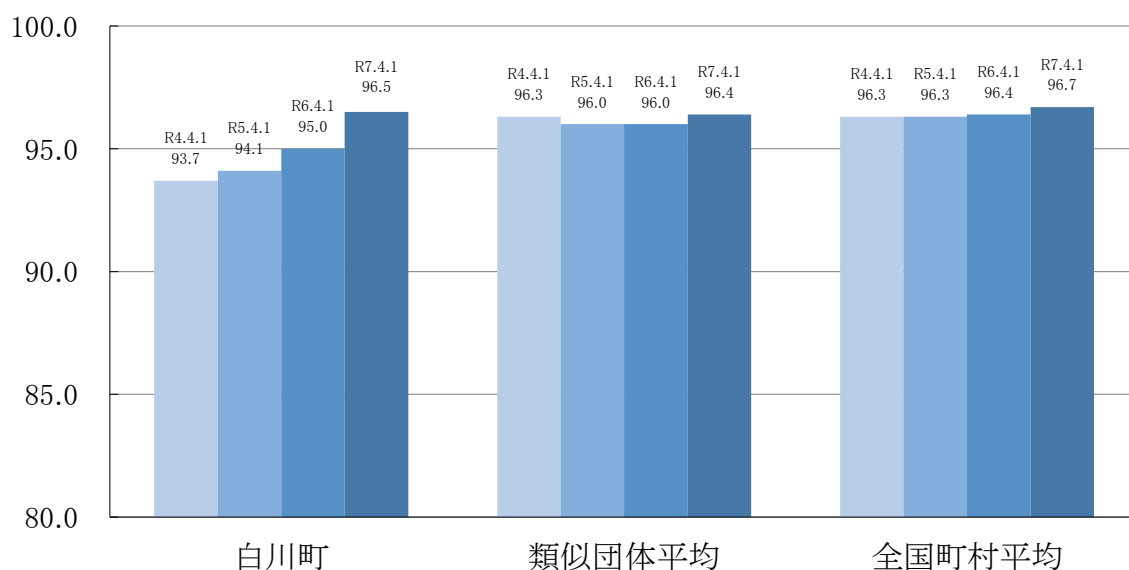
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 り給与費 B/A	(参考) II - 1 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 116	千円 427,964	千円 65,134	千円 173,173	千円 666,271	千円 5,744	千円 5,723

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

昇格要件の見直し、社会人採用の増加等による上昇

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載事項なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数 )		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引き上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。

② 地域手当の見直し 制度なし

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

（実施時期）【記入例】令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は4%、令和8年4月1日は8%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合			
△△市の支給割合			

③ その他の見直し内容

【記入例】扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白川町	41.6歳	311,200円	351,811円	333,223円
岐阜県	42.8歳	335,309円	408,597円	367,940円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.2歳	314,279円	364,128円	339,772円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対比する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白川町	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—	—	—	飲食物調理従事者	47.9歳	281,200円	—
うち清掃等従事者	—	1人	—	—	—	清掃員等	52.6歳	225,700円	—
岐阜県	47.9歳	112人	271,196円	311,836円	285,879円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.0歳	3人	287,371円	310,867円	299,385円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白川町	—	—	—
うち学校給食員	0円	3,665,300円	0
うち用務員	0円	3,435,100円	0

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～31年の3ヶ年平均）。

※ 「廃棄物処理業」については、産業別の数値を3ヶ年平均（平成29～31年度までの各年度の労働者数で加重平均）したものである。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の平均にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍下ものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区	分	白川町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	229,200円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,300円	188,800円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
〇〇職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

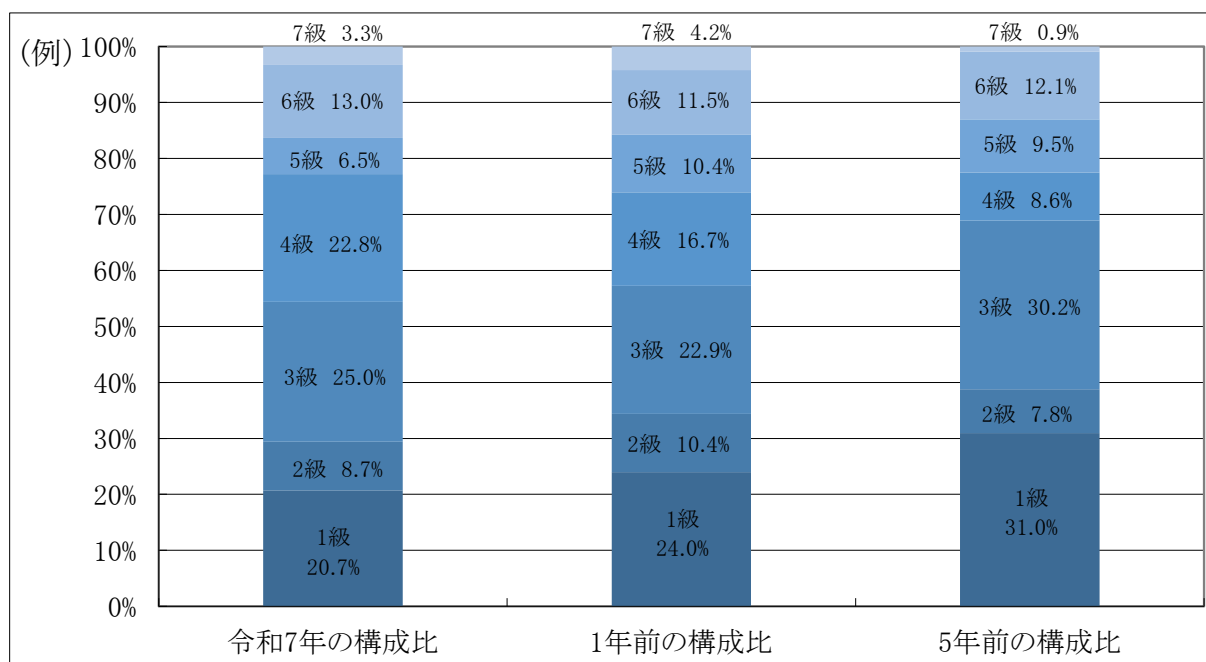
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,400円	円	円	404,800円
	高校卒	円	円	314,100円	361,800円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

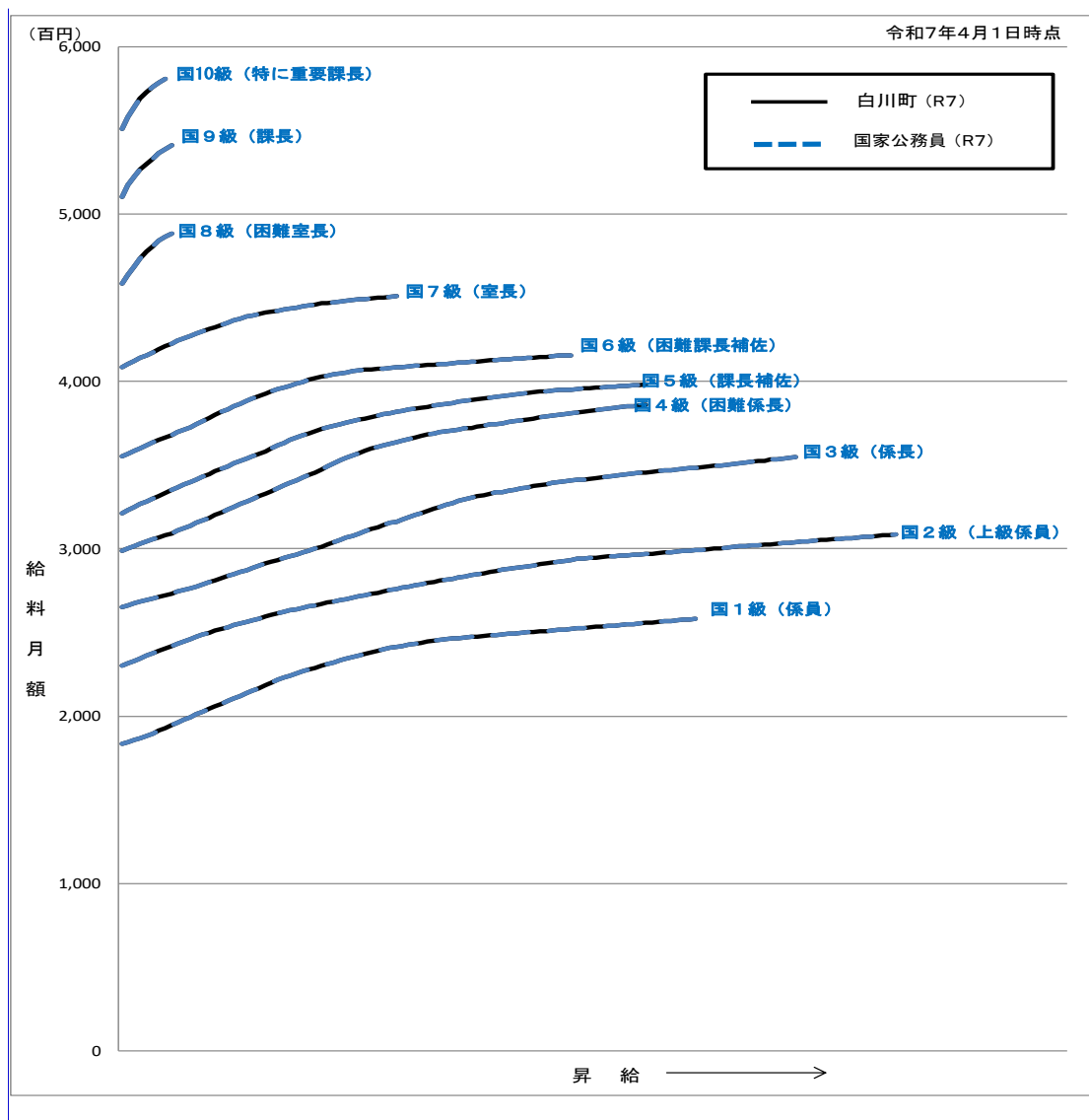
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	課 長	3 人	3.3%	408,300 円	450,900 円
6 級	課 長	12 人	13.0%	355,200 円	415,700 円
5 級	主 幹	6 人	6.5%	321,300 円	398,200 円
4 級	副主幹	21 人	22.8%	298,800 円	386,100 円
3 級	主 査	23 人	25.0%	265,300 円	354,700 円
2 級	主 任	8 人	8.7%	230,000 円	308,500 円
1 級	主 事	19 人	20.7%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 白川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（白川町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

白川町	岐阜県	国
1人あたりの平均支給額（6年度） 1,471千円	1人あたりの平均支給額（6年度） 1,744千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白川町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（7年4月1日現在）

白川町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 15,084千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在） なし

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在） なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	21,251 千円
職員1人平均支給額（6年度決算）	193 千円
支給実績（5年度決算）	15,639 千円
職員1人平均支給額（5年度決算）	141 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある者に対して支給 ① 配偶者 3,000円 ② 子 11,500円 ③ その他父母等 6,500円 16歳から22歳の子があるとき +5,000円	同		千円 13,662	円 262,730
住居手当	住居を一定額以上で借り受けている者 ① 月額27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ② 27,000円以上の場合 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円	同		千円 7,510	円 258,965
通勤手当	通勤のため、交通機関及び自動車等を使用している者 交通機関利用者…運賃相当額 自動車等使用者…2,000～31,600円 ※片道2km以上の者に支給	同		千円 13,011	円 117,224
管理職手当	管理職の職にある者に対して支給 ① 教育主幹 45,000円 ② 課長(7級) 40,000円 ③ 課長(6級) 35,000円 ④ 専門監 30,000円 ⑤ 事務長・保育園長 25,000円	異	職責に応じて支給	千円 7,920	円 416,842
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給	同		2,824 千円	43,458 円

## 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	675,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	570,000 円		870,000 円 /		523,000 円	
報 酬	議 長	280,000 円		928,500 円 /		200,000 円	
	副 議 長	225,000 円		700,000 円 /		360,000 円	
	議 員	215,000 円		301,000 円 /		150,000 円	
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)					
	副 町 長	4.60 月分					
議 長	副 議 長	(6年度支給割合)					
	議 員	4.60 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 町 村 長	675,000 × (500 × 4年) / 100		13,500,000		任期ごと	
		570,000 × (300 × 4年) / 100		6,840,000		任期ごと	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

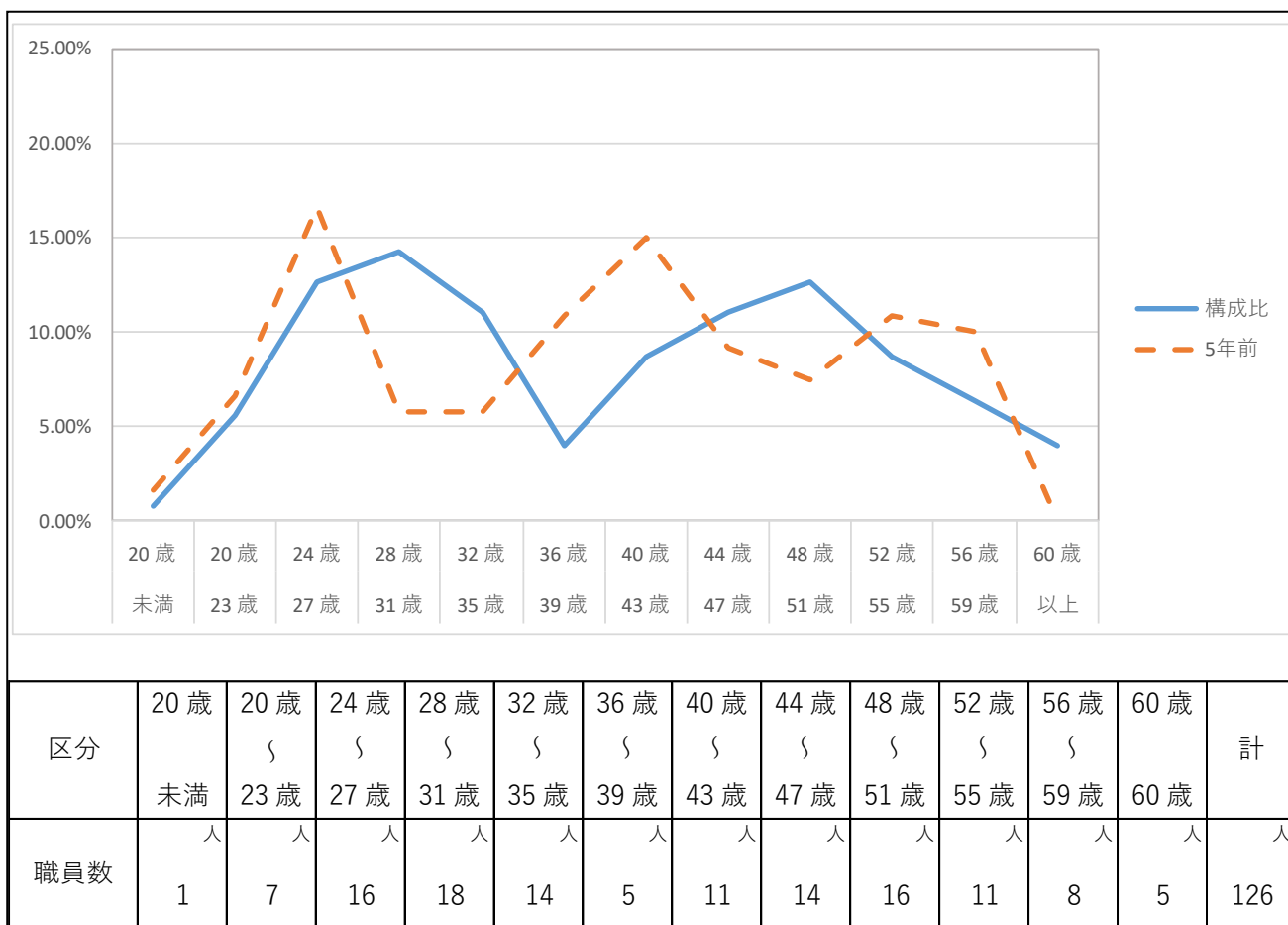
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	機構編成に伴う増減
	総務	41	40	1	
	税務	4	4	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	3	3	0	
	土木	8	8	0	
	民生	24	24	0	
	衛生	10	9	1	
	計	106	104	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.31 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 119.43 人
	教育部門	11	12	-1	
消防部門			0		
小計	117	116	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.22 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 142.96 人	
公 営 企 業 等	水道	4	4	0	
	その他	5	5	0	
	小計	9	9	0	
合計	126	125	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.24 人	
	[135]	[135]	[0]		

- (注)  
 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

		(単位：人・%)						
部門別	年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政		100	102	102	102	104	106
教育		11	10	11	11	12	11	0 (0%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計		111	112	113	113	116	117	6 (5.17%)
公営企業等会計計		8	8	9	10	9	9	1 (11.11%)
総合計		119	120	122	123	125	126	7 (5.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。